

基本施策15 地域コミュニティ・課題解決型コミュニティ活動の促進

【施策統括課：まちの振興課

主な関係課：福祉総務課、高齢者支援課、地域包括ケア推進担当、子育て支援課】

<現状と課題>

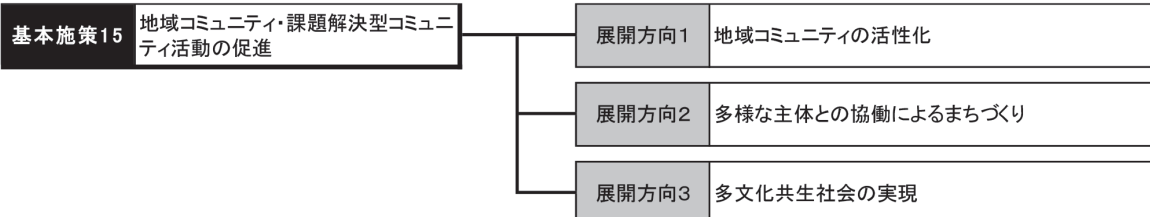
- これまで地域の実情に応じた住み良いまちづくりを推進する上では、住民に最も身近な地域コミュニティの基礎的単位である自治会、町内会等が主要な担い手となり、防災・防犯、環境美化、祭り・イベント、子育て支援、高齢者の見守りなど、様々な分野で活発な活動を展開していました。
- しかし、国立市においては、他の都市部と同様に、地域のつながりの希薄化、市民生活や価値観の多様化、少子高齢化の進行等により、自治会・町内会の加入率は、平成30(2018)年度では29.2%と依然として低くなっています。近年、高齢化が進む中で独居高齢者や高齢者のみの世帯が増えていることから、孤立化防止のため地域での見守りが求められています。
- 地域の見守りや防災・防犯など、今後さらに個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化していくと見込まれる中、これらの課題に迅速かつきめ細かく対応するためには、コミュニティ力が求められます。そのため、地域の課題を解決し、より良い地域社会づくりに向けて、自主的・自発的な活動に取り組む新たな担い手や団体の発掘と育成に努める必要があります。また、市民・地域・NPO・事業者等と行政がお互いに不足する部分を補い、自立したパートナーとして協力し合い、課題の解決に取り組む協働のまちづくりを様々な分野に拡大していく必要性が高まっています。
- コミュニティ施設については、施設利用者のニーズを把握しながら、既存施設を有効に活用していく必要があり、各地域におけるコミュニティ活動の活発化にも結びつくよう、ハード・ソフトの両面から、既存コミュニティ施設の機能向上や有効利用を促進するための取組を強化する必要があります。
- 近年、本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化の進展等を背景に、全国的に地域社会が抱える課題が複雑化・深刻化しているとともに、社会保障関係費の増大等によって、行政の人的・財政的な制約が強まっています。
- このような状況下、行政だけでは解決できない課題等に対して、市民・地域・NPO・事業者等と行政がお互いに不足する部分を補い、また、自立したパートナーとして協力し合い、課題の解決に取り組む協働のまちづくりを様々な分野に拡大していく必要性が高まっています。
- 市・団体・市民の横の連携を生み出すために、広く市民・団体が利用できる情報発信サービスを構築し、ソーシャルメディアを利用した新たな市・団体・市民の交流機会の提供とCSWやボランティアセンターを含む広域連携の推進を目指す必要があります。
- 地域課題解決の主体として、NPOに加え、利潤ではなく社会的利益を追求する会社組織ソーシャルビジネスが注目されています。ソーシャルビジネスにおいては、商工業者向け

の支援策がそのまま活用でき、地域の課題解決の新たな担い手として支援する必要があります。

- 今後さらに多様化・深刻化していくと見込まれる地域社会が抱える課題に対し、迅速かつきめ細かく対応するためには、様々な機会を捉えて市民の意見を聴取し、また、より広範な分野で市民・地域・NPO・事業者等との市民参加(市民参画)と協働によるまちづくりを積極的に推進していくための仕組みを強化することが必要です。
- 平成30(2018)年12月に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、新たな外国人材受入れのための在留資格が創設されました。これに伴い、外国人住民が増加することが予測され、住民間のトラブルの発生や行政サービスが十分行き届かない可能性も懸念されます。日本語学習支援、生活相談、就学时・災害時での多言語での情報提供、健康相談・医療機関での多言語対応、居住支援や入居差別の解消など、日常生活において多岐にわたる支援が求められる可能性があります。
- 国立市の外国人人口は、平成27(2015)年の1,341人から毎年100人前後増加し、平成31(2019)年4月には、1,746人に達しています。特に東南アジアからの外国人の増加が特徴となっています。
- 既に外国人住民の割合が高い自治体においては、コミュニケーションや情報伝達を円滑に行うため「やさしい日本語」を導入する取り組みが進んでいます。
- 日本語学習支援、生活相談、就学时・災害時での多言語での情報提供、健康相談・医療機関での多言語対応、居住支援や入居差別の解消など、言語だけではなく、性、年齢、しょうがい、民族、国籍・出身地、宗教など、ソーシャル・インクルージョンの観点から、多様なマイノリティに配慮した社会づくりに取り組むことが求められています。

<施策の目的及び体系>

地域コミュニティ(自治会・町内会・地域における共同体)や、NPO等課題解決型コミュニティとの連携を強化し、地域の課題解決を図ります。自治体政策全体を見直す基礎的な観点として多文化共生を位置づけ、外国人市民が地域で孤立することなく受け入れられ、相互交流できるまちを目指します。



<展開方向1:地域コミュニティの活性化>

【目的】

地域コミュニティにおいて重要な役割を担う自治会・町内会の組織や活動を維持・強化し、コミュニティ力を高めるとともに、これらの組織が地域で積極的に活動する場を整えます。

【手段】

- ◆防災・防犯など、生活に役立つ情報を自治会・町内会に提供します。また、市ホームページや広報等を活用して自治会・町内会の活動を支援します。
- ◆多様な主体の協働による取組や地域資源(人材・物資・資金・情報)を効果的に活用したコミュニティ活動を促進します。
- ◆活動拠点となるコミュニティ施設の機能を充実します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023 年	2027 年
自治会・町内会加入率	%	自治会、町内会加入世帯数 ／全世帯数	29.2 (2018 年)	33.0	36.5
コミュニティ施設利用者数	人	地域集会所、地域福祉館、 地域防災センターの延べ利 用者数	170,871 (2018 年)	180,000	190,000

<展開方向2:多様な主体との協働によるまちづくり>

【目的】

多様な主体による協働を進めることにより、地域社会が抱える課題に迅速かつきめ細かに対応します。

【手段】

- ◆より広範な分野において、市民・地域・NPO・事業者等が連携を強化することで共助社会づくりに取り組みます。
- ◆ソーシャルメディアを活用した新たな市・団体・市民の交流機会を提供します。
- ◆地域課題解決の主体としてソーシャルビジネスを支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023 年	2027 年
くになち地域活動支援室の 利用者数	人	同左	6,287 (2018 年)	6,800	7,500

<展開方向3:多文化共生社会の実現>

【目的】

外国人市民が快適に生活できる環境を整えるとともに、日常的に外国人市民と交流すること

により、相互理解を進めます。

【手段】

- ◆外国人市民の日常生活におけるニーズを把握・共有するため、外国人を含めた市民と行政による意見交換の場を設けます。
- ◆地域の国際交流団体や大学等との連携を図り、在住外国人との相互理解を図る活動を支援します。
- ◆地域の国際交流団体や一橋大学等と連携した懇談会・講座・レクリエーションなど、在住外国人と市民が交流する機会をつくります。
- ◆多言語対応や「やさしい日本語」を活用して、外国人にも伝わりやすい情報発信に努めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値(KPI)	
				2023年	2027年
言語間・国際文化間の違いにより不便を感じている市民の割合	%	国立市市民意識調査	4.2 (2019年)	3.6	3.2